

平成15年度第2回大台ヶ原自然再生検討会・利用対策部会

- ◆日 時 平成15年12月2日(火) 13:30~16:30
- ◆場 所 春日野荘 故傍の間
- ◆出席者 検討委員／6名の委員全員出席
関係機関／奈良県、三重県、上北山村、川上村、吉野熊野観光開発株式会社、
奈良交通株式会社
環境省／近畿地区自然保護事務所長、他

◆議 事

- (1) 利用実態調査および利用者アンケートの結果について
- (2) 大台ヶ原の利用のあり方について

◆議事概要 (会議は公開で行われた)

議事(1)

○資料に基づき、第一回部会指摘事項への対応、平成15年度調査結果について事務局より説明。

議事(2)

○資料に基づき、大台ヶ原の利用に係る課題の整理と新しい利用のあり方(案)について事務局より説明。

○委員からの主な指摘

(新しい利用のあり方メニュー(案)全体について)

- ・具体的な候補地名まで出ているが、11月13日の行政連絡会議の内容如何？
→県、村の関係行政機関に対し、当部会において環境省案として資料を提示することについて説明したもの。具体的な協議・調整は今後行うもの。
- ・提示されたメニュー案は評価できる。ただし、どれも今後関係機関との調整が必要であり、課題が山積み。
- ・メニュー案が大台ヶ原における自然再生にどうつながるのか、全体像の説明が必要。
- ・メニュー案はそれぞれ主体を明らかにすべき。
- ・メニュー案の全体的な構造は了解。順番を含め表現については工夫が必要。

(各メニュー(案)について)

- ・利用者にもある程度費用負担を求める有料ガイド導入すべき。
・ガイドツアーや充実として、無料ガイドは検討対象とすべきではない。
→有料ガイドをイメージしやすいよう、現行のボランティア等による無料ガイドとの比較する形で示したもの。
- ・利用調整地区は西大台に限定せず、大台ヶ原全体で考えることも必要。
- ・西大台における植生の保全は急を要する問題であり、まずは西大台から利用調整地区の検討を進めるべき。
- ・山の利用のあり方として、指定場所でのキャンプを認めることは重要。

(マイカー規制について)

- ・パークアンドライドの駐車場候補地については利害の対立も想定されるので地元の理解が不可欠。地域振興への配慮は当然として、環境への影響や利用者の視点も含め総合的に検討すべき。
- ・マイカー規制の実施に向けては、当部会で議論を進めるというよりは、環境省がイニシアティブをとって関係行政機関と協議会を設置するなど、まさに行政が行うべきこと。調整に時間も要するので早急に進められたい。
- ・シャトルバス運行にかかる費用等、事業者の視点からの検討も必要。
- ・各候補地案の比較検討のためには、造成にかかる費用や自然環境の改変度合いなどについて大まかな試算が必要。
- ・ドライブウェイ路肩空間の活用案は、現状追認にすぎず、自然環境への影響を軽減するというマイカー規制の本質から外れており候補地から削除すべき。
- ・路肩空間のデータは残すとしても、部会として駐車場候補地とすることには慎重にならざるを得ない。
- ・マイカー規制実施に向けた社会実験を急ぐべき。
- ・具体的な検討を急ぐべきであり、社会実験だけを先行させても意味がない。
- ・社会実験の実施を含め、母体となる組織づくりがまず必要。

(その他)

- ・ワークショップを開催し、事例紹介などにより地元の不安を解くとともに、地元の人の意見を幅広く聞くことが大事。また、大台ヶ原の自然の現状について、専門家からわかりやすく話してもらうのも一案。
- ・大台ヶ原における自然環境の保全・再生についての共通認識を例えば環境コードのような形で宣言し、外部に発信していくことも必要。
- ・大台ヶ原の自然環境や利用のあり方を産官学、NPO 等との協働で、継続的にモニタリングし、データベース、情報発信の場として機能するフィールド科学ステーションやセンターといった体制づくりを考えるべき。
- ・大台ヶ原の自然や利用のあり方を引き続き議論していく場が必要。

[文責 近畿地区自然保护事務所]